

資料2

(フォローアップ会合課題への対応状況)

平成31年4月5日(金)
一般社団法人 日本損害保険協会

財務省 地震保険PTフォローアップ会合課題（損害査定の簡素化）対応状況について

フォロー
アップ会合
とりまとめ

首都直下地震等に際しても迅速な損害査定が確保できるように、新たな手法を検討。



- 損害保険業界に対して、「自己申告方式の拡大」「モバイル端末による調査」「電話ヒアリングの活用」を要請。
- 損害保険業界に対して、業界横断的に立会調査を行う共同取組の検討を要請。

自己申告方式の拡大	モバイル端末による調査	電話ヒアリングの活用	立会調査の共同取組
対応完了	対応完了	継続検討中	継続検討中
<ul style="list-style-type: none"> ・木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造建物および家財に関し、大半損までの損害認定可能とし、ツール整備を完了。 ・4区分化・改定生活用動産損害認定基準にも対応済 	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末によって地震保険損害調査書を作成する「地震アプリ」を開発。 ・保険会社社員および損害保険登録鑑定人に対する研修を毎年実施。 ・4区分化・改定生活用動産損害認定基準にも対応済 	<ul style="list-style-type: none"> ・在来軸組工法の建物に関して、実務への適用に向けた準備を進めていたところ、全損と判断するにあたり、写真等の証跡の必要性を確認した。 ・証跡を必要とする場合、自己申告方式への統合が効率的と思料されることから、継続検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現に向けて事務オペレーション・必要なシステム要件等を検討した案を取りまとめたが、システム・ファシリティ構築初期費用30～35億円と試算された。 ・効果的で低廉に実施できる方法として、区分所有建物共用部分の共同取組、損害調査が著しく遅延した会社支援方法を継続検討中。

以上